

墨田区消費者ニュース

平成30年12月発行 第145号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



寒い冬、暖房器具の点検を忘れずに！

寒い冬がやってきました。この時期にやっておきたいのが、電気ストーブや電気こたつ、電気カーペット、電気毛布等の暖房器具の点検です。

身の回りのヒヤリハットや製品事故を未然に防ぐために、一般財団法人家電製品協会が勧めている消費者自身でできる、家電製品のチェックポイントから暖房器具にかかわる主なポイントを以下にあげてみました。

万一出火したら！

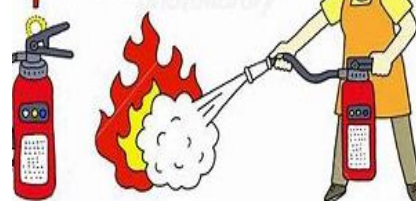
これらの症状が見られたら使用を中止し、近くの家電販売店に相談を。

- ・スイッチを入れても動かない
- ・運転中に異音がする
- ・異常に熱くなる
- ・動作がおかしい
- ・異臭がする、焦げ臭い



消火器の使い方

1. 安全ピンをぬいて
2. ホースを火元に向ける
3. レバーを強くにぎる



出前講座をご利用ください！

★契約トラブルなど消費生活に関することを専門の相談員がわかりやすくお話しします。

対象 区内の町会や自治会、学校、福祉施設
その他自主的な学習グループなど

日時 原則月曜日から金曜日の午前9時から
午後4時30分まで

費用 無料

時間 1時間程度

主催団体でご用意ください。

会場 20人以上の場合、消費者センター内の施設が利用できます。

★申し込みは、お電話で ☎03-5608-1516

2018年12月より 「テレビ受信障害の対策」が始まります!

【相談事例】

「テレビ受信障害の対策を無料で実施する」と言って業者が訪問してきてチラシを置いて行った。内容がよくわからない。本当に無料なのか、信用できるか知りたい。

【アドバイス】

地上デジタル放送の移行で、空いた電波帯（700MHz 帯）を有効活用する取り組みが行われています。このため、700MHz の基地局周辺の建物において、受信ブースターを使用して地上デジタル放送を受信している場合、テレビ受信障害が起こる可能性があります。

対策工事が必要な地域には「一般社団法人 700MHz 利用推進協会」よりチラシの配布や調査、対策工事の説明のため訪問が実施されています。（ケーブルテレビ、光ケーブルの契約者は対象外）

なお、対策工事には消費者の費用負担はありません。詳細は以下のコールセンターにお尋ねください。

また、テレビ受信障害の対策を装った悪質商法にご注意ください。不審な場合は、消費者センターに相談して下さい。

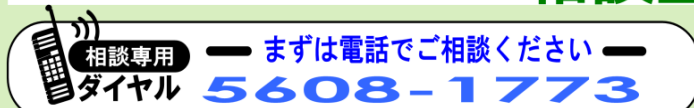
【700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策コールセンター】

（フリーダイヤル） 0120-700-012

※午前9時から午後10時まで

（有料ダイヤル） 050-3786-0700

すみだ消費者センター相談室



■相談日・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）

（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

●東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

●東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

●区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

